

富士箱根伊豆国立公園（箱根地域）の公園計画の変更について

1. 変更の理由

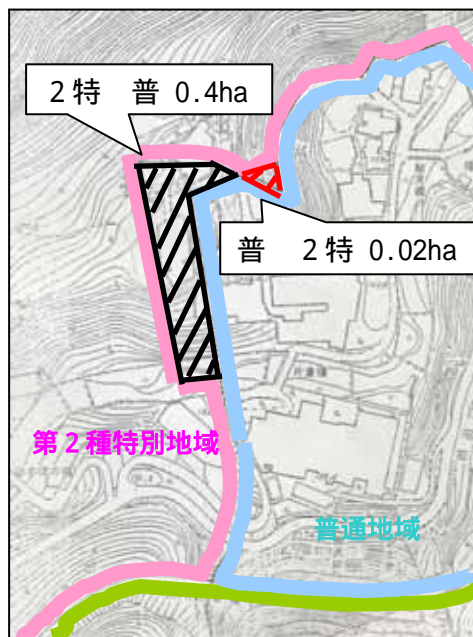
富士箱根伊豆国立公園は昭和11年2月1日に富士箱根国立公園として指定され、昭和30年3月15日に伊豆半島地域を追加指定し、富士箱根伊豆国立公園に名称変更した。

箱根地域は、典型的な複式火山で、複雑な地形を呈し、金時山、浅間山などの旧・新2つの外輪山、神山、駒ヶ岳などの中央火口丘、火口原湖、火口原の仙石原等各種の火山地形が見られる。当該地域は昭和13年に公園区域に編入され、その後昭和50年に公園区域及び公園計画の全般的な見直し（再検討）、昭和58年に第1次点検、平成2年に第2次点検及び平成11年に第3次点検が行われている。今回は、平成11年に第3次点検以降の本地域を取り巻く諸情勢の変化を踏まえ、公園計画の変更（第4次点検）を行う。

2. 変更案の概要

（1）保護規制計画の変更

- ア 特別地域の区分線の明確化を図るため、第2種特別地域の一部を普通地域に振替える。
神奈川県足柄下郡箱根湯本茶屋の一部（面積0.4ha）
- イ 特別地域の区分線の明確化を図るため、普通地域の一部を第2種特別地域に振替える。
神奈川県足柄下郡箱根湯本茶屋の一部（面積0.02ha）



（2）利用施設計画の変更

ア 単独施設の削除

（ア）宿舎（仙石原）

事業が廃止されており、将来的に整備の必要性がないため公園計画から削除する。

（イ）駐車場（二ノ平）

利用の実態上、将来的に整備の必要性がないため公園計画から削除する。

（ウ）鋼索鉄道（駒ヶ岳登山線）

事業が廃止され、将来的に整備の必要性がないため公園計画から削除する。

公園計画について <http://www.sizenken.biodic.go.jp/park/info/npsys/index.html>